子どもの医療助成事業

新 規	拡充	変更
	\circ	

就学前



北海道基準に加えて、市独自に助成対象範囲を拡充

小学生

12歳

中学生

15歳

高校生

18歳

6歳

事業の目的 子育て世帯の経済的な負担軽減を図り、子どもの健康を増進するため、子どもの医療費を助成します。

事業の概要 子どもの医療費に対する助成を、北海道の基準に加えて、市独自施策として拡充して実施します(所得制限あり)。 未熟児に必要な医療費を助成します。

O歳

子どもの医療助成事業 開始年度 昭和48年度

【見直し等の経過】

H24.10 通院に係る医療費の助成を小学校3年生まで拡充

H28.10 入院に係る医療費の助成を中学校3年生まで拡充

H29.10 通院に係る医療費の助成を小学校6年生まで拡充

R5.10 入・通院に係る医療費の助成を高校生等まで拡充



【助成実績】

年度	助成件数	助成額	助成額のうち 市独自拡充分
RI実績	82,071件	190,021千円	110,193千円
R 2 実績	64,698件	147,320千円	90,903千円
R3実績	66,515件	152,974千円	89,993千円
R 4 見込	71,147件	158,568千円	97,911千円
R 5 予算	78,476件	180,000千円	119,190千円

Ⅰ億9,545万円

市民環境部医療年金課

令和5年度予算額

(うち未熟児養育医療給付事業 400万円)

市の独自助成額 | 19,190千円 (R5予算)

根拠法令:岩見沢市福祉医療費助成に関する条例

北海道医療給付事業補助金交付要綱

母子保健法

関連計画:岩見沢市総合戦略、岩見沢市子ども子育てプラン



ひとり親家庭支援事業

新 規	拡充	変更

GOALS







事業の目的 ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全育成に結びつくよう、母子・父子の経済的自立を支援します。

事業の概要 母子家庭等自立支援給付金

~ 指定講座受講又は養成機関で資格取得を目指すひとり親に給付金を支給します。

ひとり親家庭児童修学援助金 ~ 来春学校卒業を迎えるひとり親家庭の児童に修学援助金を支給します。

母子家庭等自立支援給付金事業

事業開始年度 平成21年度

【見直し等の経過】

平成28年度 給付額、支給対象期間、対象資格の拡充

平成29年度 給付対象、対象資格の拡充

令和元年度 給付額、対象資格の拡充

ひとり親家庭児童修学援助金事業

事業開始年度 平成3年度

【見直し等の経過】

平成24年度 対象定員数の拡充(6人→10人)

平成25年度 対象定員数の拡充(10人→25人)

令和3年度 給付額の拡充(80,000円→100,000円)

給付実績								
項目	H30	RI	R2	R3	R4(R5.2末)			
教育訓練	なし	1人	1人	1人	5人			
高等職業	4人	6人	9人	13人	16人			
修学援助	21人	13人	25人	33人	25人			

ひとり親家庭児童修学援助金

R5予算 250万円

対象者

高校・専門学校等の最終学年に在籍する20歳未満の児童を養育す る児童扶養手当受給者又は同様の所得水準の方で、同様の給付金 を受給しない方

給付額

年額100.000円(定員25人:4月募集、選考委員会で決定)

根拠法令:母子及び父子並びに寡婦福祉法

岩見沢市母子家庭等自立支援給付金事業実施要綱

岩見沢市ひとり親家庭児童修学援助金給付要綱

関連計画:岩見沢市子ども子育てプラン

自立支援教育訓練給付金

R5予算 45万円

対象者

指定講座を受講する児童扶養手当受給者又は同様の所得水準の方で、 過去にこの給付金を受給したことがない方

給付額

受講修了後、受講費用の6割(12,000円を超え160万円まで)を助成。 ただし、雇用保険法に基づく教育訓練給付の受給資格がある場合は、そ れを差し引いた額

高等職業訓練促進給付金

R5予算 2.435万円

次の資格を取得するため養成機関で6月以上学習する児童扶養手当受 給者又は同様の所得水準の方(通信制可)

①看護師(正·准) ②介護福祉士 ③保育士

4)理学療法士 ⑥製菓衛生師 ⑦調理師 ⑧歯科衛生士

⑤作業療法士 対象者 9美容師

⑩社会福祉士 ⑪臨床検査技師

②臨床工学技士 ③言語聴覚士 ④歯科技工士

⑤診療放射線技師 ⑥はり師 9視能訓練士

(のきゅう師 ⑧柔道整復師 ②義肢装具士 ②自動車整備士②理容師

②栄養士

四精神保健福祉士 の他デジタル分野等の資格

訓練促進給付金:課税世帯 月70,500円 非課税世帯 月100,000円 (いずれも上限4年間、最終学年は月40,000円加算)

修了支援給付金:課税世帯 25,000円 非課税世帯 50,000円

高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 R5予算 15万円

対象者

給付額

児童扶養手当受給者又は同様の所得水準にあって、就業経験、技能、資 格の取得状況や労働市場などから判断して高卒認定試験に合格すること が適職に就くために必要と認められるひとり親家庭の親又は児童 (高校卒業者など大学入学資格を取得している者は対象外)

給付額

受講開始時、受講修了時、合格時に合わせて上限150,000円

令和5年度予算額

2,948万円

健康福祉部福祉課

不妊・不育症治療費助成事業

新 規	拡充	変更
	0	



事業の目的 経済的負担の大きい不妊・不育症治療費の一部を助成し、安心して妊娠・出産できるよう支援します。

事業の概要 生殖補助医療、一般不妊治療については、保険適用後の自己負担額を市独自施策として全額助成します。また、保険 適用されてない不育症治療については、北海道の助成に加えて、費用の一部を助成します。

事業開始年度 平成25年度

【事業の経過】

平成25年度 不妊治療費助成事業 開始

平成27年度 以前に凍結した胚を用いて胚移植を実施した場合 の助成額を7万5千円に変更

平成29年度 不育症治療費助成事業 開始

令和 元年度 特定不妊治療の助成額を15万円から20万円に拡大 一般不妊治療の助成期間を2年から制限なしに拡大

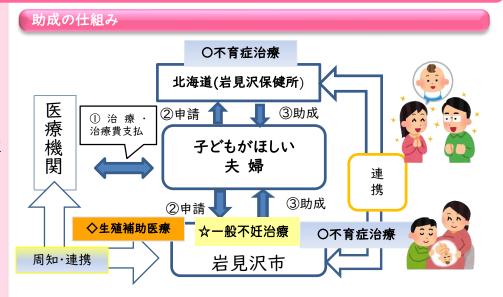
令和 4年度 保険適用開始(保険適用後の生殖補助医療、一般不 妊治療においては、自己負担の2/3を助成)

令和 5年度 助成額の拡大(保険適用後の生殖補助医療、一般不 妊治療においては、自己負担額を全額助成)

助成実績の推移

(单位:人、千円)

	R	:2	R	3	R4見込	
項目	件数	助成額 (千円)	件数	件数 助成額 (千円)		助成額 (千円)
特定	46	6,293	56	5,999	40	4,000
一般	21	650	14	426	15	300
不育	0	0	3	231	2	200
計	67	6,943	73	6,656	57	4,500



と分 岩見沢市 生殖補助医療 ・体外受精・・顕微授精・・男性不妊治療・・男性不妊治療・・男性不妊治療・・タイミング法・人工授精 一般不妊治療 ・タイミング法・人工授精 不育症治療 市 10万円 北海道10万円

根拠法令:岩見沢市不妊治療費助成事業実施要綱

岩見沢市不育症治療費助成事業実施要綱

関連計画:岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和5年度予算額

680万円

健康福祉部健康づくり推進課

母子保健推進事業

新 拡 変規 充 更



事業の目的 保護者が地域で安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育つことができるよう支援します。

事業の概要 妊産婦・乳幼児健康診査等の健診の実施及び費用の助成、母親学級等の母子健康教育、新生児訪問や母子訪問事業などを実施します。

事業開始年度 昭和31年度

【母子保健事業の変遷】

昭和3|年 乳児健診、|歳6か月児健診

母親学級、母子相談実施

昭和40年 母子保健法制定

昭和56年 健診事後指導教室開始

昭和59年 ペア学級開始

平成 3年 ハイリスク妊婦・乳児訪問開始 平成 9年 3歳児健診、妊婦健診が市に移管

平成20年 乳児全戸訪問開始 平成29年 母子健康調査開始

令和 元年 新生児聴覚検査、産婦健診、産後ケア助成

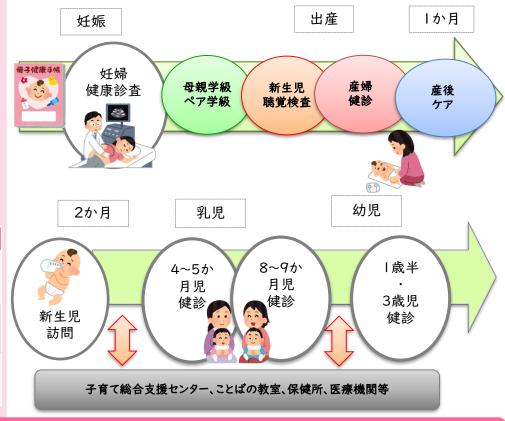
令和 3年 3歳児健診で屈折検査を開始

乳幼児健診実績の推移

(単位:人、%)

年度	項目	4~	5か月	8~9か月		Ⅰ歳6か月		3歳	
D.I	受診数	345	aa 10/	350	98.3%	373	97.9%	426	96.8%
RI	対象者	348	99.1%	356	48.3%	381	91.9%	440	46.8%
R2	受診数	405	Q7 604	421	98.4%	409	97.4%	483	97.0%
KZ	対象者	415	97.6%	428	90.4%	420		498	91.0%
D2	受診数	302	97.7%	294	as 00/	376	a	349	98.0%
R3	対象者	309	7 1.170	300	98.0%	380	98.9%	356	98.0%

母が抱える不安や悩みを一緒に考え、 妊娠期から乳幼児期まで、切れ目のない支援を目指します



根拠法令:母子保健法、児童福祉法

関連計画:岩見沢市健康増進計画、岩見沢市子ども子育てプラン 岩見沢市地域福祉計画 令和5年度予算額

4,029万円

健康福祉部健康づくり推進課

出産・子育て応援事業

新規	拡充	変更
0		



事業の目的 全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、様々なニーズに即した必要な支援を実施します。

事業の概要 妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援に繋ぐ伴走型相談支援と妊娠届出時と出産後に それぞれ5万円を給付する経済的支援を一体的に実施します。

事業開始年度 令和5年度

(令和4年度及び令和5年4月から9月分は令和4年度補正予算で対応)

【背景】

核家族化、地域とのつながりの希薄化等に伴い、孤立感や不安 感を抱く妊婦・子育て家庭が増えており、全ての妊婦・子育て家 庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題となっ ている。

【内容】

妊娠届出時より妊婦や子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の 見通しを立てるための面談や必要な支援につなぐ伴走型相談支援 の充実を図るとともに、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対 し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用 負担軽減を図る経済的支援を一体として実施する。

【対象】

申請する時点で岩見沢市に住民票があり、妊娠届及び出産届を 提出した方

【効果】

相談機関(市)へのアクセスがし易くなり、産後ケアや一時預かり・家事支援等の必要なサービスに確実に結びつき、事業の実効性がより高まる。

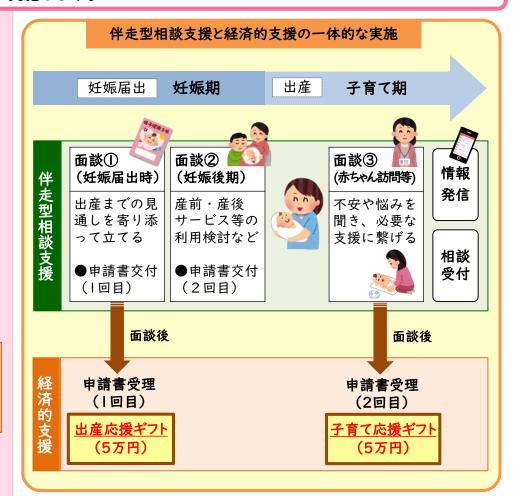


身近で相談できる安心感の醸成と「孤育て化」の防止へ

根拠法令:伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的事業実施要綱

岩見沢市出産・子育て応援事業実施要綱

関連計画:岩見沢市総合戦略



令和5年度予算額

1,773万円

健康福祉部健康づくり推進課

子ども・子育て支援事業

新規	拡充	変更

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS







事業の目的 「第2期岩見沢市子ども・子育てプラン」に基づき、子ども・子育て支援事業を実施します。

事業の概要 子ども・子育て会議を開催し、第2期岩見沢市子ども・子育てプランの進行管理を行うほか、産前産後ヘルパーや子育て短期支援事業、ファミリー・サポート・センター事業など、各種子育て支援事業を実施します。

事業開始年 平成25年度

【見直し等の経過】

平成25年度 産前産後ヘルパー事業開始 岩見沢市子ども・子育て会議設置

平成27年度 第1期岩見沢市子ども・子育てプラン開始(令和元年度まで) 子育て短期支援事業開始

平成28年度 特別育児支援ヘルパー事業開始

平成30年度 ファミリー・サポート・センター事業開始

令和元年度第1期プランの検証、第2期プランの策定

令和 2 年度 第2期岩見沢市子ども・子育てプラン開始(令和6年度まで)

◆岩見沢市子ども・子育て会議の開催実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R4見込
本会議	3回	6回	2回	2回	2回	2回	6回	2回	2回	2回
専門 部会	3回	4回	3回	_	2回	3回	2回	3回	3回	5回

◆本会議 H25~26 第1期プラン策定、答申

H27~30 第1期プランの進捗管理、事業の見直し

R I 第2期プラン策定、答申 R 2 ~ 3 第2期プランの進捗管理

R4 第2期プランの進捗管理、事業の見直し

◆専門部会

H29~30 「えみふるふぁいる」の策定 RI 第2期プラン策定に係る構想検討

R2~3 子どもの体験活動事業補助金の検討

「えみふるふぁいる」の活用検討 R4 ヤングケアラー対策の検討を開始

子育て短期支援事業

◎保護者が疾病等の理由により一時的に養育が困難となった場合に、児童を児童養護施設等において養育することにより、子育て家庭の負担軽減を図ります。

子育て支援夜間養護等事業

◎保護者が仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり家庭 において養育が困難となった場合に、児童養護施設等において、児童に生 活指導及び食事の提供を行います。

産前産後ヘルパー事業

◎市内にお住まいの出産前・出産後の家事や育児が困難な子育て家庭に対し、ヘルパーを派遣し子育てを支援します。

【利用対象】妊娠届出時からお子さんが1歳になるまで

【利用回数】子ども1人につき20回40時間利用できます。

ファミリー・サポート・センター事業

◎子どもの預かりを受けたい人(利用会員)と援助を行いたい人(提供会員)を募集し、会員相互の子育て援助活動の連絡・調整を行います。 令和5年度より、非課税世帯等の減免措置を拡充します。

【サポートの具体例】

・保育園の開始前や終了後の預かり、放課後児童クラブ終了後の送迎、 冠婚葬祭や買い物等の外出時の預かり、病児病後児の預かり

根拠法令:子ども・子育て支援法、児童福祉法、岩見沢市子ども・子育て会議条例

令和5年度予算額

1.358万円

関連計画:岩見沢市総合戦略、第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

子育て総合支援センター事業

新 規	拡充	変更

SUSTAINABLE DEVELOPMENT 3 まべての人に DEVELOPMENT **GOALS**







事業の目的 こども・子育て広場「えみふる」の各部門が連携し、ワンストップの子育て支援を実施します。

事業の概要 子育て支援センターを拠点に、子育て相談、児童虐待等に関する相談を行うほか、「ひなたっ子」や、「子ども

発達支援センター」を運営し、早期発見・早期療育を含めた総合的な子育で支援を行います。

事業開始年 平成8年度

【見直し等の経過】

平成24年度 子育て支援センターとひなたっ子、幼児ことばの教室 を集約し、現在のであえーる岩見沢内に移転

平成28年度 であえーる岩見沢に「あそびの広場」を設置し、保健 センターを移転したことにより、こども・子育て広場 「えみふる」が誕生。

平成30年度 子ども発達支援センター事業を直営化し、「えみふる」 に発達支援の機能を集約

子育て支援センター利用親子組数

(単位:組)

	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R4 (2末)
件数	1,458	1,421	1,281	1,156	530	505	518

ひなたっ子利用者数

(単位:人)

	H28	H29	Н30	RI	R2	R3	R4 (2末)
人数	14,123	14,379	13,897	11,025	9,220	8,516	8,270

子ども発達支援センター相談支援件数

(単位:件)

	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R4 (2末)
件 数	740	906	968	868	107	493	691

子育て総合支援センター



ひなたっ子

- ・つどいの広場支援員
- ・3歳以下の子と 保護者が利用可能 ·月~木、午前·午後
- (祝日休) 乙連.

地域親子ひろば (市内14か所)

園、就学前の子と 保護者が利用可能 ※児童館などで実施

子育て支援センター

- ·保育士
- · 育児支援員
- ·家庭相談員
- ・子育てに関する相談
- ·育児支援訪問
- ・親子ひろば支援
- ・児童虐待対応 など

乙連

地域子育て支援 センター

☆子育てルーム (ひがし認定こども園) ☆子育てサロン (なかよし保育園) ☆栗沢認定こども園 ☆ほろむい認定こども 園とことん

子ども発達支援 センター

- ·作業療法士
- ·臨床心理十
- ·発達心理
- ·療育相談
- ·巡回相談
- ・療育支援教室 など

えみふる構成部門

☆保健センター ☆幼児ことばの教室 ☆教育支援センター

えみふるふあいるを 活用した 取組を進め ています。

令和5年度予算額

2.349万円

教育部子ども課

根拠法令:次世代育成支援対策推進法、子ども・子育て支援法

児童福祉法 児童虐待の防止等に関する法律

関連計画:岩見沢市総合戦略、第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

あそびの広場運営事業

新規	拡充	変更





事業の目的 子どもの成長に応じた安全な遊び・交流を通じ、安心して子育てをすることができる環境を提供します。

事業の概要 であえーる岩見沢3階の子育て支援拠点「こども・子育てひろば『えみふる』」の中心にある屋内型の「あそびの広 場」を管理運営します。

事業開始年 平成27年度

【見直し等の経過】

平成28年3月 あそびの広場設置・運営開始

あそびの広場利用実績

(単位:人)

		H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R4 (2末)
/153	市内	2,250	29,647	23,200	26,355	20,291	8,619	10,341	10,153
個人利用	市外	813	25,461	32,010	38,911	33,819	9,435	12,899	24,487
H	小計	3,063	55,108	55,210	65,266	54,110	18,054	23,240	34,640
団 利	体用	103	1,252	1,318	1,226	1,193	1,383	2,605	2,532
合	計	3,166	56,360	56,528	66,942	55,303	19,437	25,845	37,172

こども・子育て広場「えみふる」利用実績

(単位:人)

	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R4 (2末)
あそびの広場	56,360	56,528	66,492	55,303	19,437	25,845	37,172
子育で総合支援センター	2,594	2,432	2,140	1,963	973	1,386	1,327
ひなたっ子	14,675	14,880	14,357	11,457	9,296	8,659	8,337
保健センター	8,575	8,664	8,003	7,046	6,382	4,494	5,052
幼児ことばの教室	2,289	1,954	2,012	1,595	1,131	1,228	1,280
合 計	84,493	84,458	93,004	77,364	37,219	41,612	53,168

ふたつのあそび場



天候を気にせずに一年を通じて利用できる屋内型あそび場は、約1,200㎡の広々 とした空間に「はらっぱひろば」と、「ごろごろひろば」のふたつのあそび場があります。

「ごろごろひろば」には約1,100種類の絵本 や木製玩具があり、大人も子どもと一緒に ゆったりと遊ぶことができます。





「はらっぱひろば」の大型複合遊具。登る、渡る、 滑るなど様々な遊びや体験ができます。

帯状のウェビングの上でバランスを楽しむスラックラ イン。インストラクターによる指導のもと、発達や技術 に合わせて、楽しめる教室事業を開催しています。



区分	使用料
個人使用	100円
団体使用(I人につき)	90円



アクアルームで は子どもの感覚 を刺激する環境 をつくり、療育に 効果の高いプロ グラムを提供し ています。

小学生未満は無料。

団体使用:小学生以下が20人以上の場合。引率 者は3人まで無料。市内の保育園、幼稚園、小学 校の団体 利用は無料(平日に限る)

根拠法令:岩見沢市あそびの広場条例

関連計画:岩見沢市総合戦略、第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和5年度予算額

3.386万円

児童厚生施設運営事業

新	拡	変
規	充	変更

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS







事業の目的 18歳未満の児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにするため児童厚生施設等を運営します。

事業の概要 小学校区を基本に配置されている児童館 | 2館及び来夢2 | こども館を管理・運営し、児童の健全育成を目的とした 行事やイベント、地域団体との連携事業を実施します。

事業開始年 昭和49年度

【見直し等の経過】

昭和49年 日の出児童館開設以降、概ね市内小学校区ごとに1館ずつ設置・運営し、母親クラブと連携し、子どもたちに健全な遊び

を提供しています。また、地域の社会福祉団体や文化、 スポーツ団体の活動拠点としての役割を果たしています。

昭和56年 児童館で放課後児童クラブの運営を開始。

平成6年 児童館で地域親子ひろばの運営を開始。

令和 2 年 児童館等で地域見守り事業を開始。

◆児童館等の利用実績(R3年度)

施設名	年間利用者数	施設名	年間利用者数
日の出児童館	5,577人	東·栄児童館	6,102人
鉄北児童館	9,913人	稲穂児童館	19,955人
春日児童館	6,945人	上幌向児童館	6,723人
美園児童館	17,199人	中央児童館	8,235人
志文児童館	5,335人	北真児童館	8,171人
幌向児童館	3,641人	来夢21こども館	3,763人
利根別児童館	6,382人		

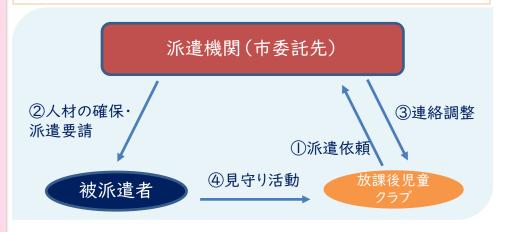
児童館等地域見守り事業(おはようキッズ事業)

事業内容

児童館など、市内20か所で実施している放課後児童クラブの開所時間前の早朝の時間帯において、地域の方々の協力によりクラブ内で見守り活動を実施することで、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。 (活動時間:土曜・長期休業期間等の7時30分~8時30分)

事業実施イメージ

派遣機関(市の委託先)との連携により、必要な人材をクラブに派遣し、見守り活動のほか地域交流を促進します。



令和5年度予算額

7,263万円

関連計画:第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

根拠法令:児童福祉法、岩見沢市立児童館条例

青少年育成事業

新	拡	変
規	充	変更



事業の目的 青少年が健全な思考や判断力を持ち、将来自らの意志で自立し、社会参加ができるよう健全育成を図ります。

事業の概要 少年の主張大会など市主催事業をはじめ、地域の単位子ども会及び地域子ども会育成会連合会への活動支援、青少年等の顕彰を行います。

事業開始年 昭和31年度

【見直し等の経過】

道の要領等に準じ、少年の主張岩見沢大会・岩見沢市子ども発明工夫展を実施しています。

また、青少年の健全育成のため、地域子ども会育成会連合会 主催事業を実施するとともに、昭和43年から地域の単位子ども 会に対し活動費の助成を行っています。

少年の主張・発明工夫展 参加人数

(単位:人)

令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
少年の 主張	発明 工夫展	少年の 主張	発明 工夫展	少年の 主張	発明 工夫展	少年の 主張	発明 工夫展
14	47	16	中止	15	33	15	37

青少年の体験活動推進事業への派遣状況

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
北村中 2人	中止	中止	派遣なし	

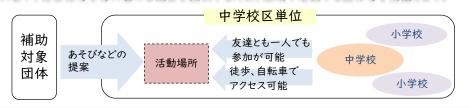
地域子ども会 助成実績

(単位:件、人)

令和元年度		令和公	2年度	令和3年度	
件数	会員数	件数	会員数	件数	会員数
79	3,719	71	3,374	63	2,945

子どもの体験活動事業補助金の交付

経済的な理由により学びや体験の機会が限られる子どもたちに対し、仲間や地域の人とふれ合い、社会性等を身に着ける機会を提供するため、地域で活動する団体等を支援します。



岩見沢市地域子ども会育成会連合会

【実施事業】定期総会・各単位子ども会に対し、活動費の一部補助

- ・各種行事(キャンプ、野球大会、書初大会、かるた大会など)
- ・派遣事業(空知地域子ども会初級リーダー養成研修)※年2回

岩見沢市主催事業

【青少年育成事業】

- ・少年の主張岩見沢大会
- ・子ども発明工夫展
- ・青少年の体験活動推進事業への派遣

【青少年等の顕彰】

- ·善行少年(個人、団体)
- ·青少年健全育成功労者(個人、団体)

青少年問題協議会

青少年の健全育成に関する施策について審議するほか、青少年を取り巻く課題について、関係機関が協議し、課題解決に向けた施策を推進します。

根拠法令:地方青少年問題協議会法·岩見沢市青少年問題協議会条例

岩見沢市地域子ども会活動補助金交付要綱

岩見沢市子ども体験活動事業補助金交付要綱

関連計画:第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和5年度予算額

404万円

留守家庭児童対策事業

新規	拡充	変更
776	៸Ⴑ	χ.

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS







事業の目的 留守家庭の登録児童に対し、楽しく安心して毎日を過ごせるように、遊びや生活の場を提供します。

事業の概要 留守家庭児童が、放課後を地域で安全で健やかに過ごし、保護者が安心して就労等ができるように児童館や小学校など計20か所で事業を実施するとともに、民営の放課後児童クラブスキップに補助を行います。

事業開始年 昭和56年度

【見直し等の経過】

昭和56年度 留守家庭児童クラブとして事業開始

平成18年度 放課後児童クラブへ名称変更

平成27年度 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に

関する基準を定める条例制定

市放課後児童健全育成事業運営要綱制定

延長保育(18時~19時の預かり)事業開始

平成30年度 対象児童を小学校6年生まで拡大

(以前は小学校3年生まで)

登録児童数(市営クラブ)の推移

(各年10月末現在、単位:人)

	H29	H30	RI	R2	R3	R4
登録児童数	853	1,129	1,195	1,171	1,131	1,154

民営クラブへの補助実績

(単位:千円)

	H29	H30	RI	R2	R3
放課後クラブスキップ	6,688	6,300	6,534	6,979	7,361

放課後児童クラブ(市営)

日の出児童館	東・栄児童館	来 夢 2 放 課 後 児 童 ク ラ ブ
鉄 北 児 童 館	稲 穂 児 童 館	幌 向 小 放 課 後 児 童 ク ラ ブ
春日児童館	上幌向児童館	東 小 放 課 後 児 童 ク ラ ブ
美 園 児 童 館	中央児童館	日の出小放課後児 童 ク ラ ブ
志文児童館	北真児童館	志 文 放 課 後 児 童 ク ラ ブ
幌 向 児 童 館	美 園 小 放 課 後 児 童 ク ラ ブ	鉄 北 放 課 後 児 童 ク ラ ブ
利 根 別 児 童 館	北 村 の び の び ク う ブ	

【民間放課後児童クラブ スキップ】

運営主体: NPO法人ファミリーサポート聖十字広場

所 在: 岩見沢市駒園|丁目|-3

開設時間・曜日:平日 12時30分~18時00分

土曜 8時30分~16時30分 学校休業日 8時30分~18時00分

根拠法令:岩見沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する

基準を定める条例、岩見沢市放課後児童健全育成事業運営要綱ほか

令和5年度予算額

I億2.755万円

関連計画:第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

保育所入所運営事業

新規	拡充	変更









事業の目的 子どもたちが健やかに成長し、保護者が安心して仕事と子育てができるよう支援をします。

事業の概要 第3子以降保育料無料化に加え、第2子保育料無料化(同時入所の場合)に取り組むとともに、保育所を利用する すべての家庭の負担軽減のため、保育料の減額・細分化を実施しています。

事業開始年 平成27年度

子ども・子育て支援新制度がスタートし、保育所の利用時間が標準時間と短時間に区分され保護者の働き方によって選択することが可能になりました。また、仕事を探している家庭でも利用することができるなど多様な支援を行っています。

さらに、幼稚園と保育園の機能を兼ね備えた認定こども園が平成31年4月に1園、令和2年4月に1園開園し、保護者のライフスタイルに合わせた利用が可能な施設が増えています。

なお、岩見沢市では、家計に合わせた保育料の軽減を図るため、階層細分化や第2子・3子以降の無料化などを行っています。

認可保育施設及び定員の推移

(単位:施設 人)

	R2		R3		R4	
	施設数	施設数 定員		定員	施設数	定員
保育所(公立)	1	90	I	90	l	90
認定こども園(公立)	1	45	1	45	1	45
保育所(法人)	11	780	11	780	11	780
認定こども園(法人)	2	150	2	150	2	150
小規模保育所(私立)	4	76	4	76	4	76
計	19	1,141	19	1,141	19	1,141

家計に合わせた保育料減額細分化

H28年度から保育料の区分を8階層から18階層に細分化。 各階層ごとに保育料を減額し、家計に合わせたきめ細かな保育料設定と しています。

■保育料の減額率(H27比) ■階層の細分化(H27比)

■階層の細分化(H27比 8階層 ⇒18階層

2階層 50% 3階層 20%

4階層 15%

5~6階層10%

7~8階層 5%



産みたいをかなえる第2子無料化

「2人目を産みたいけれど、保育料が心配…」という方のために、兄弟 2人が同時に保育所を利用した場合、2人目の保育料を無料としてい ます。

多子世帯を支える第3子以降無料化

多子世帯の子育てを支援するため、小学校3年生から数えて第3子以降の保育料を無料としています。

根拠法令:児童福祉法、子ども・子育て支援法

関連計画:第2期岩見沢市子ども・子育てプラン、岩見沢市総合戦略

令和5年度予算額

Ⅰ5億Ⅰ, 427万円

栗沢認定こども園運営事業

新	拡	変更
規	充	更

SUSTAINABLE DEVELOPMENT 3 まべての人に 使集と編集を **GOALS**







事業の目的 地域の特性及び交流を生かした教育及び保育により、豊かな人間性を育み、子育て支援体制の充実を図ります。 事業の概要 栗沢地域の保育所と幼稚園の一元化施設として開設した栗沢認定こども園の運営管理を指定管理者に委託します。

事業開始年 平成29年度

平成29年4月、岩見沢市で初めての認定こども園を栗沢地域に開設。 認定こども園は、幼稚園と保育園、両方の機能を兼ね備え、両方の良さ を活かした施設で、保護者のライフスタイルに合わせて利用することが できます。

【主要諸元】

	構造	鉄筋コンクリート	平屋建
園 舎	床面積	757.46 m²	遊戯室190㎡、保育室192㎡、給食・こども調理 室56㎡、子育て支援センター44㎡ほか
園 庭	面積	2,200.00 m²	芝グラウンド、大型複合遊具、水遊び場、砂場、菜 園ほか

入園状況

(各年11月1日現在、単位:人)

	R3				R4			
	1号	2号	3号	計	1号	2号	3号	計
5歳	ı	9	-	10	3	6	-	9
4歳	3	6	-	9	2	8	-	10
3歳	2	7	-	9	2	8	-	10
2歳	-	-	6	6	-	-	7	7
l歳	_	_	6	6	_	-	3	3
O歳	_	-	2	2	_	-	2	2
計	6	22	14	42	7	22	12	41

利用定員

保育の種類		定員		保育時間	
幼稚園	(号認定)	15人	午前8時から午後2時までの間で 市長が定める時間		
保育園 (2 ⁻	(2号、3号認定)	「園」(2号、3号認定) 45人	45人	標準時間認定	午前7時から午後6時まで
W 13 Ed			短時間認定	午前8時から午後4時まで	

こども関 5つの特色

日常生活の中であいさつや礼儀作法や 礼儀 正しい姿勢を身に着けます。

畑づくりや子ども調理室での活動を通じ食 食育 や栄養への興味関心を育てます。

地域のお祭りへの参加や施設訪問などを通 じ、地域の皆さんと交流します。

教育大学岩見沢校と連携し、バルシューレ (ボールを使った運動)に取り組み、運動能 力や認知表現力を高めます。

小学校入学に向け、文字や数、記号の認識 など、学習の基礎を作ります。

子育て支援センター併設

地域の子育て世帯の交流場の開 設や、子どもの養育に関する保護 者の相談・助言や必要な情報の 提供を行っています。

開設日時 月曜、水曜、金曜 9時~15時



根拠法令:岩見沢市立栗沢認定こども園条例

関連計画:第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和5年度予算額

6.665万円

病児保育運営事業

新規	拡充	変更
770	/-	

SUSTAINABLE DEVELOPMENT G ALS







事業の目的 病気の子どもを専用施設で一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

事業の概要 病児保育施設の設置により、病気にかかっている児童の保育及び看護を専門施設で行うことにより、保護者の子育て と就労の両立を支援します。

事業開始年 平成27年度

○対象児童 病気の回復期には至らないが症状が安定し

入院治療の必要はないと医師が判断した児童

令和4年度 ファミリーサポートセンターに病児・病後児保育を 移管

利用の流れ

- ① 市に利用登録をします (当日施設で登録することも可能)
- ② 利用できるか施設に確認、予約します
- ③ 市内の小児科等を受診し、連絡票を発行してもらいます

事業の実績

登録児童数の推移

(単位:人)

	RI	R2	R3	R4 (2月末)
登録児童数	202	112	121	86

延利用者数の推移

(単位:人)

	RI	R2	R3	R4 (2月末)
病児保育	113	49	132	71
病後児保育	20	1	3	-

区分	病児対応型
実施場所	岩見沢市立病児保育施設(単独施設)
利用定員	1日あたり3人
開所日	日曜日〜金曜日 ※第2・第4・第5日曜日及び祝祭日を除く
開所時間	午前8時から午後6時まで ※電話は午前7時30分から受付
連携医	岩見沢市立総合病院
利用料金 I 回の利用	·利用時間 日 5時間以上 2,000円 ·利用時間 日 5時間未満 1,000円 ·生活保護世帯等及び市民税非課税世帯は無料

根拠法令:児童福祉法、子ども・子育て支援法 岩見沢市病児保育事業実施要綱

令和5年度予算額

1,239万円

関連計画:第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

保育・教育人材確保事業

新	拡	変
規	充	変更







事業の目的 岩見沢市における、質の高い保育環境・幼児教育環境を維持するため、保育士、幼稚園教諭の人材を確保します。 事業の概要 岩見沢市への就職をすすめるため、保育士、幼稚園教諭に対して就職準備金を支給し、人材の確保と幼児教育・保 育の質の維持向上を図ります。

事業開始年度 令和2年度

【事業の経緯】

保育士、幼稚園教諭の人材不足については、本市のみならず、全国的 な課題となっており、国も、保育士等の処遇改善について取り組んでい ますが、保育需要の高まりもあり、なかなか解決には至っていません。

道内の保育士・幼稚園教諭の養成施設の新規学卒者については、札 幌圏に集中する傾向にあり、市内の各園が保育実習に協力するも、就 職には繋がっていない状況です。

子ども・子育て会議においては、子育てと仕事との両立を支えるため、 保育士等の確保は重要な課題であるとして、人材確保のための支援事 業を実施しています。

補助金交付実績

	R3		R4(J	R4(見込)		R5(見込)	
	園	人	還	人	量	人	
保育園	4	6	6	18	6	10	
幼稚園	2	2	4	6	3	5	
計	6	8	10	24	9	15	

事業内容

【対象者】

新規学卒者の保育士・幼稚園教諭を採用し、就職準備金を 支給した岩見沢市内の法人立保育所、幼稚園

【金額】

一人当たり上限20万円

【期間】

第2期子ども・子育てプラン(令和2年度~令和6年度)の5年間

参考

園児年齢	保育士配置基準
0歳	3人に保育士1人
Ⅰ歳·2歳	6人に保育士1人
3歳	20人に保育士1人
4歳・5歳	30人に保育士1人



根拠法令:岩見沢市保育士等確保対策事業補助金交付要綱

関連計画:第2期岩見沢市子ども・子育てプラン、岩見沢市総合戦略

令和5年度予算額

300万円

幼稚園入所運営事業

新 規	拡充	変更









事業の目的 安心して子どもを産み育てることのできるまちを目指し、将来を担う子どもたちの成長を支えます。

事業の概要 子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園に対し、子ども・子育て支援法に基づく給付を行い、幼児教育の推進 を図ります。

事業開始年 平成28年度

平成27年度 子ども・子育て支援新制度の開始

平成28年度 市内幼稚園新制度移行(2園)

平成29年度 新制度移行幼稚園拡大(2園→3園)

平成30年度 新制度移行幼稚園拡大(3園→4園)

令和元年度 市内幼稚園全園新制度に移行

子ども・子育て支援法の改正により幼児教育・保育の

無償化の開始

令和3年度 市内幼稚園(1園)定員見直しに伴い30名減

新制度運営施設及び定員の推移

根拠法令:子ども・子育て支援法

(単位:施設、人)

	H29	H30	RI	R2	R3	R4
施設数	3	4	5	5	5	5
定員	435	645	795	795	765	765

幼稚園入所児童の無償化要件について

- ■対象者 満3歳から5歳までの全ての子ども
- ■対象期間 入園から小学校入学前まで
- ■対象費用 幼稚園利用料
- ■対象外費用 送迎費、行事費、食材料費など



- ※食材料費のうち副食費(おかず代)は次のいずれかに該当する場合、 免除されます。
- ・保護者の市町村民税所得割額の合計が77.100円以下
- ・小学校3年生以下の範囲で数えて3子目以降の子ども





令和5年度予算額

4億5.051万円

関連計画:第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

ブックスタート事業

新規	拡充	変更

SUSTAINABLE DEVELOPMENT 4 列の音い教育を **GOALS**





事業の目的 赤ちゃんと保護者が、絵本を通して心触れ合うきっかけを作ります。

事業の概要 赤ちゃんと保護者を対象に、一緒に絵本を開く楽しさを伝えるとともに、ブックスタートパックを贈ります。 また、3歳未満の乳幼児を対象に読み聞かせや絵本の紹介などを行う「ベビカフェ」を実施します。

事業開始年 平成25年度

【見直し等の経過】

平成25年 7月 ブックスタート事業開始 平成25年11月 フォローアップ事業として、ベビカフェを実施 (以降、ベビカフェは年3回開催)

赤ちゃんと絵本を開く喜びを分かち合います

- ○「ブックスタート」は、すべての赤ちゃんと保護者に、絵本と共に、一緒に 絵本を開く楽しい時間を届ける活動です。
- ○「ベビカフェ」は、市立図書館で年に数回開催されます。
- ○親子で本に親しむひと時が、赤ちゃんの健やかな成長につながります。

【事業実績】

		R2年度	R3年度	R4年度 (2月末まで)
ブックスタート	実施回数	12回	12回	11回
	参加人数	396人	330人	277人
	配布率	100%	100%	100%
ベビカフェ	実施回数	2回	3回	2回
	参加者数	36人	58人	33人

※配布率は、ブックスタート対象の赤ちゃん数に対するパック配布数

8・9か月健診時に行います

保健センターから対象の赤ちゃんに案内をお送りしています。

NPOブックスタートについて

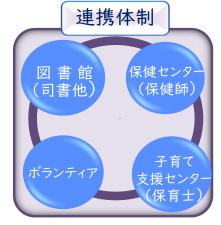
ブックスタート事業は、民間の非営利組織「NPOブックスタート」の 支援のもとで実施されています。NPOブックスタートは、絵本が親子 のふれあいをもたらすという理念のもと、ブックスタートを実施する自 治体に廉価で絵本を提供しています。

ブックスタートパックの内容

- ・絵本2冊・布製バッグ
- ・アドバイスブックレット集
- ・絵本の選び方

ブックスタートパックは橋本育英福祉 基金を財源として購入しています。





図書館職員、保健師、保育士が主体となり ボランティアの皆様と共に築く事業です

令和5年度予算額

133万円

関連計画:

根拠法令:

教育部図書館

学校給食共同調理所運営事業

新 規	拡充	変更
	0	

SUSTAINABLE DEVELOPMENT **GOALS**





事業の目的

安全・安心な給食を提供し児童生徒の健全な育成を図る。

学校給食法に基づき、児童・生徒の健康増進と正しい食生活の習慣を養うため給食の提供を行うとともに食育を推 事業の概要 進する。

事業開始年度 昭和41年度

【事業の経過】

昭和41年度 調理所開設

昭和55年度 調理所移転(東町)

平成29年度 新調理所移転開設(緑が丘)



区分	概要
給食数及び形態	年間190日を基準とした完全給食 (米飯食134日、パン食40日、麺食16日)
調理能力	最大7,000食/日
対象児童生徒 (R4.5.1現在)	·小学校14校 3,308人 ·中学校 9校 1,761人

給食費決算状況

根拠法令: 学校給食法

	収入額(A)	加工費·食材費(B)	差引 (A-B)
H30	294,413千円	304,819千円	▲ 10,406千円
RI	262,078千円	265,107千円	▲ 3,029千円
R2	272,674千円	274,996千円	▲ 2,322千円
R3	279,367千円	302,372千円	▲ 23,005千円

岩見沢市の学校給食

学校給食共同調理所ではHACCPに基づく食品の衛生管理を徹底し、新 鮮で安全な地元産食材を積極的に活用し美味しさと栄養のバランスがと れた学校給食の提供に取り組んでいます。

また、給食の時間はもとより、出前授業や企画展などを通じ、食育活 動の推進にも積極的に取り組んでいます。







令和5年度の給食費の据置きについて

食材価格が急激に上昇するなか、学校給食の質を維持するとともに、 保護者負担への影響を考慮し、食材費等の不足分については、市が補填 することとしています。

<令和5年度学校給食費収支>

小学校 22円/食(年額 4,356円) 中学校 26円/食(年額 5,200円)

学校給食費 278,040千円 入 (小学校237円/食 中学校284円/食)

一般財源 25,669千円

支

食材費 303.709千円

令和5年度予算額

6億7,32Ⅰ万円

(うち保護者負担軽減分 2,540万円)

関連計画:

教育部学校給食課

学び・心はぐくむ学校活動支援事業

新規	拡充	変更



事業の目的 自ら学び考える力や豊かな心と健やかな体を育み、家庭や地域と連携・協働する教育を推進します。

事業の概要 各学校が主体となり企画・立案する活動への支援や、学校支援ボランティアの小・中学校への派遣を通じ、確かな 学力を育てるきめ細やかな学習指導及び児童生徒一人ひとりの自己実現を援助する生徒指導の充実を図ります。

事業開始年度 令和2年度

【事業の経過】

令和2年度 子どもがかがやく学校活動支援事業を見直し、学び・ 心はぐくむ学校活動支援事業を開始 授業づくりに重点を置いた取り組みを推進

【今和5年度】

これまでの事業実績を踏まえ、より教育効果の高い事業、費用対効 果に見合う事業とするため、2つの区分に再編成

◆授業づくりに係る事業

(各校の授業づくりに関する研修、学習指導要領に対する研修事業)

・子どもが主人公になる授業づくりの推進

◆連携に係る事業

()コミュニティ・エリア関連事業

(コミュニティ・エリアが目指す地域との連携により進める教育づくり関連事業)

- ・コミュニティ・エリアとして小中連携の取り組み
- ・地域の団体や企業など、学校以外の支援を受けて子どもの学びの質 を高める取り組み
- ②地域・元気アップ関連事業

(地域人材を活用した学校・地域元気アップ事業)

- ・文部科学省「学校を核とした地域力強化プラン」に基づく国補助対 象事業
- ・学校地域元気アップ登録ボランティア(個人)が授業に参加し地域 と学校が連携した教育づくりの推進

各学校が主体となり、学校独自の創意工夫ある事業を企画・立案





学校の子どもたちのために こんなことをやりたい!

学び・心はぐくむ学校活動支援事業 ◇地域コーディネーター

必要に応じ、地域ボランティアを派遣

- ◆『主体的・対話的で深い学び』の実現を目指す授業づくり 教師の力量格差を小さくし、全体のレベルを高める
- (例) 教員の資質・指導能力の向上を目指した活動
- ◆自己の成長を実感し、誰もが達成感を持てる授業づくり 地域の人との交流で自己有用感・自己肯定感を高める (例)「ふるさと教育」・「心の教育」の推進、地域との連携
- ◆自ら未来を切り拓いていくための力を育てる授業づくり 社会で活躍するための「外に向かう力」を育てる
- (例) 外国語教育の充実、情報活用能力の育成

全市的な取組み

岩見沢市の学校教育の推進 子どもが輝く岩見沢の教育づくり 🕿







根拠法令:教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、 学校教育法施行規則、社会教育法

関連計画:

令和5年度予算額

826万円

特別支援教育推進事業

新規	拡充	変更
- 入九	儿	- 天







事業の目的 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と社会参画に向けた、適切な就学支援及び必要な支援を行います。

事業の概要 就学支援委員会の開催や特別支援教育支援員・学校看護師の配置などにより、特別な教育的支援が必要な児童生徒ー 人ひとりに応じた支援を行います。

【見直し等の経過】

平成20年度 特別支援教育介助員を特別支援教育支援員に 名称変更(10人)

平成21年度 支援員を3人増員(13人)

平成22年度 支援員を2人増員(15人)

平成23年度 支援員を2人増員(17人)

平成24年度 支援員を2人増員(19人)

平成25年度 支援員を2人増員(21人)

平成26年度 支援員を2人増員(23人)

平成27年度 支援員を2人増員(25人)

平成29年度 学校看護師を1人配置(1人)

令和 4年度 支援員を2人増員(27人)

令和 5年度 支援員を | 人増員(28人)

特別支援学級在籍者数及び支援員・学校看護師配置人数 30 250 200 25 25 20 150 203 196 100 185 10 153 140 131 50 H25 H26 H27 H28 H29 H30 RI ₩ 特別支援学級児童生徒数 → 特別支援教育支援員 → 学校看護師

特別支援教育支援員・学校看護師の役割

特別支援教育支援員(28人)

- ・車いすで生活している子どものトイレの介助、移動や給食の支援
- ・作業学習や校外学習における学習支援及び子どもの安全確保
- ・通常学級で、授業中に集中ができない子どもへの支援
- ・人間関係がうまく作れない子どもが、他の子どもとコミュニケーションをとれる ように補助

学校看護師(1人)

- ・医師の指示書に基づく医療的ケア介助(導尿、インスリン注射、ストマ交換、 たんの吸引等)
- ・その他の介助(着替え、食事、トイレ、教室の移動、校外活動や行事)

特別支援教育支援員・学校看護師配置の効果

特別支援教育支援員

- ・食事や排泄、着替え等の基本的な生活習慣の形成に効果が上がる。
- ・多くの人の目があることで危険を回避することができ、安全が確保できる。
- ・学習に困難を感じている子どもへのきめ細かな指導を進めることができ、学習 成果が上がる。
- ・担任の一斉指導が全体に行き渡るようになる。

学校看護師

- ・医療的ケアが必要な児童生徒の場合であっても、本人や保護者が安心して 教育を受けられる。
- ・教職員への助言や保護者相談対応、主治医等との連絡調整をすることにより、 より安全な支援体制が構築される。

根拠法令:教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則、 障害者基本法

令和5年度予算額

4,890万円

関連計画:

教育指導振興事業

(うち いじめ問題対策関係)

新規	拡充	変更









事業の目的新しい時代を拓く子ども達の健全な成長を支えるため、教職員の資質向上と教育活動の充実を図ります。

事業の概要 「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、各関係機関とのいじめ対策に係る連携の強化を図ります。また、「いじめ 問題専門委員会」を設置し、いじめ防止等の調査研究を行うほか、重大事態発生時に調査を行います。

事業開始年度 平成24年度

【事業の経過】

平成24年度:いじめに対する危機管理、自殺予防の取組

・いじめ緊急対応マニュアル基本チーム会議設置

・子どもの自殺が起きたときの緊急対応基本マニュアル作成

平成25年度:児童生徒に寄り添う取組について、市全体として

専門家を交えた検証

・いじめ問題学校支援委員会を設置

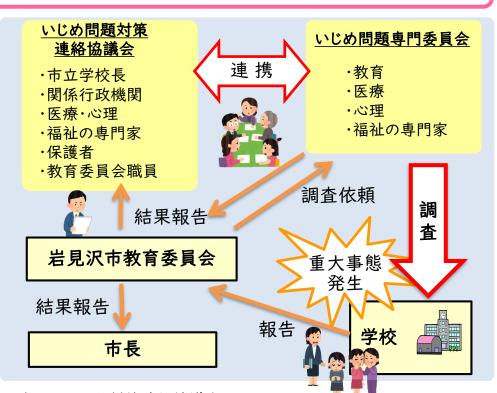
平成27年度:学校・家庭・地域・関係機関が共通認識の下、いじめ根絶に 向けた取組を検証

- ・「岩見沢市いじめ防止基本方針」を策定
- ・いじめ問題学校支援委員会をいじめ問題対策連絡協議会へ 変更
- ・いじめ問題専門委員会設置

平成30年度:より実効性のあるいじめ防止等の取組を推進する ため、「岩見沢市いじめ防止基本方針」を改訂

- ・いじめの理解に係る定義の変更
- ・いじめの解消に係る定義の変更
- ・市が学校に対しアンケート調査や指導、助言することを明記





◆いじめ問題対策連絡協議会

・関係機関との連携強化のため年3回 会議を開催

◆いじめ問題専門委員会

・いじめ防止等の調査研究を行うため年2回会議を開催 そのほか重大事態発生時に調査実施

根拠法令:教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、地方教育行政の

関連計画:

組織及び運営に関する法律、いじめ防止対策推進法 など

令和5年度予算額

7 1 2 万円

(うちいじめ問題対策関係 4 | 万円)

コミュニティ・スクール促進事業

新規	拡充	変更







事業の目的 地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクール (CS) の取組みを推進します。

事業の概要 地域住民や保護者が子どもの教育に対する課題・目標を共有し、学校運営に参画するコミュニティ・スクールの取組 みを推進します。

事業開始年度 平成29年度

平成29年度 光陵中学校をモデル校として学校運営協議会設置 令和 2年度 各中学校区単位での学校運営協議会設置開始

【学校運営協議会設置状況】

設置年度	校区	構成学校名
令和2年度	明成中学校区	明成中学校、日の出小学校
	栗沢中学校区	栗沢中学校、栗沢小学校
令和3年度	緑中学校区	緑中学校、第一小学校、北真小学校
	清園中学校区	清園中学校、志文小学校、メープル小学校
	北村中学校区	北村中学校、北村小学校
令和4年度	光陵中学校区	光陵中学校、中央小学校、南小学校、美園小学校
	東光中学校区	東光中学校、岩見沢小学校、東小学校
	上幌向中学校区	上幌向中学校、第二小学校
	豊中学校区	豊中学校、幌向小学校

※令和4年度で市内全9中学校区学校運営協議会設置完了

令和4年度 中学校区学校運営協議会 活動概要

・運営協議会の開催 4回

・協議内容 学校経営方針、学校状況、事業について ・事業開催 学習活動支援、教育活動視察、評価

·委員 15名

コミュニティ・エリア 校区の学校間連携 義務教育9年間を C小学校 💝 見通した教育活動 学校の希望 学校の希望 保護者や地域の皆さんに教育活動 地域にある学校として、学校も地域は 貢献したい! の支援に参加していただきたい! 設置 ★ B・C小学校とA中学校についての ★A中学校区についての 1年間の各学校の方針、教育活動の内容、 小中連携の取組、地域に対する要望、 学校内の組織分担、学校の予算と使い道、 地域貢献のための取組・行事、 学校の施設 等 学校と地域が一体となった取組 等 【A中学校区学校運営協議会】 地域 ○ 学校や中学校区から方針や教育活動の説明を聞き それを認めたり(承認)、意見を述べたりします。 2 中学校区から地域に対しての要望を聞き、教育活動 にどのような支援ができるかを話し合います。 3 保護者や地域の皆さんに、学校の教育活動などへの 任命 支援の仕方について説明をしたり、意見を聞いたりします。 4 よりよい支援の方向性について話し合います。 【A中学校区の保護者・地域の皆さん】 手をつなぐ! みんなで学校の課題を解決で 気付く! きます! 学校のことがよくわかります! ともに元気になる! 広がる! 学校の活性化から つながりができます! 地域の活性化に! まちづくり! 地域の活性化!

根拠法令:教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、地方教育行政の組織及び運営に関する法律など

関連計画:

令和5年度予算額

144万円

教育部指導室

見

沢市

育

委

슺

外国語指導助手活用事業

新規	拡充	変更
776	៸Ⴑ	χ.





事業の目的 英語コミュニケーション能力の育成や、国際理解教育を推進し「英語が話せる岩見沢市の子ども」を目指します。 事業の概要 英語を使える児童生徒の育成を目指し、語学指導等を行う外国語指導助手(ALT)を招致し、市内各小・中学校と 緑陵高等学校に派遣し、外国語教育及び国際理解教育の充実を図ります。

【見直し等の経過】

平成19年度 市内配置ALT数8名⇒9名 (小学校、中学校、緑陵高校)

◆外国語指導助手(ALT)

【主な業務】

- ・市内中学校及び緑陵高等学校の外国語科等の補助
- ・市内小学校の外国語科・外国語活動等の補助
- ・ 外国語教材作成の補助
- ・外国語科担当教員等に対する現職研修の補助
- ・地域における国際交流活動への協力 など

【配置状況】

市内 9名 緑陵高校担当 1名 し小·中学校担当 8名※

※全23校の中から、I人につきI~4校を担当

【効果】

児童生徒が、ネイティブスピーカー(ある言語を母国語として話す 人)による『生きた英語によるコミュニケーション』を授業で体感

外国語指導助手 の活用状況



岩見沢市立 小·中·高等学校

<小学校>

・全学級のすべての外国 語科・外国語活動の授業 に配置



<中学校>

- ・全学級の外国語科の授業 に配置
- ・部活動(英語)に協力
- <緑陵高等学校>
- ・全学級の外国語科の授 業に週に1回以上配置
- ・部活動(英語)に協力



国際交流活動や教育委員会の主催事業

- ・地域における国際交流活動や外国語スピーチコンテストへの協力
- ・学力向上対策事業(土曜キッズ英会話等)への協力

令和5年度予算額

4. 226万円

関連計画:

根拠法令:

教育支援センター事業

新規	拡充	変更









事業の目的 児童生徒、保護者、学校等に必要な教育的支援を行い、問題の未然防止や早期解決を図ります。

事業の概要 「教育支援コーディネーター」を相談窓口とし、関係機関や専門的な資格を持つスタッフと連携しながら、市内在住 の保護者や学校に対する教育相談、子ども達への登校支援を行い、児童生徒、保護者、学校等を支援します。

事業開始年度 平成27年度

【見直し等の経過】

平成27年度 教育支援センターを設置 平成30年度 スクールソーシャルワーカー、

特別支援教育専門員、各1人増員





複雑化・多様化している課題 いじめ 心身の問題 生徒指導 非行 不登校 発達障がい 学校不信 家庭問題 子ども 小·中学校 保護者 専門的対応 相談 教育支援センター 教育支援コーディネーター (学校心理士 |名) 児童生徒・保護者・学校からの相談を受け、 適切な支援方法をコーディネートする。 登校支援室 専門的スタッフ ·登校支援室長1名 · 登校支援指導員3名 ・スクールソーシャルワーカー2名 ·特別支援教育専門員 | 名 ・スクールカウンセラースーパー 教育支援センター外の関係機関 バイザー(心理士・大学教授) | 名 連携 ・子育て総合支援センター ・医療アドバイザー(小児科医) | 名 ·児童相談所 ・保健センター など

根拠法令:教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則

令和5年度予算額

1.928万円

関連計画:岩見沢市総合戦略

学力向上対策事業

拡充 規

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GALS



事業の目的 子どもたちに確かな学力を定着させる取組みを推進します。

事業の概要 中学生を対象とした「OKスタディ」、小学生を対象とした「土曜キッズ英会話」等を開催し、基礎学力の向上やグ ローバル化に対応した英語教育を推進します。

事業開始年度 平成28年度

【見直し等の経過】

平成28年度 事業開始(土曜学習会、囲碁授業土曜キッズ) 英会話を実施)

平成30年度 英検学習会を新たに実施

令和2年度 土曜学習会と英検学習会を統合し、土曜・英検 学習会(S·Eスタディ)を実施

令和 5 年度 S·Eスタディをオンデマンド配信形式へ変更し、 教科学習および英検学習(OKスタディ)を実施

令和4年度全国学力·学習状況等調查結果(平均正答率)

●小学校

	国語	算数
岩見沢市	66.0%	63.0%
北海道	64.0%	61.0%
全国	65.6%	63.2%



●中学校

	国語	数学
岩見沢市	69.0%	51.0%
北海道	69.0%	49.0%
全国	69.0%	51.4%



学力向上対策事業

学校での取組みに加えて、岩見沢市の子どもたちの学びをサポートします

【主な事業】

中学生向け



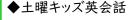
◆オンデマンドによる教科学習お よび英検学習

(OKスタディ)

学習塾と連携し、オンデマンド配信 形式による個別学習で基礎学力の 定着、向上を図る学習および英検 対策を開催

- ・参加者の任意の時間で受講
- ·対象:中学生
- ·期間:8月~翌2月
- ·参加費:無料
- ※英検対策は別途テキスト代が必要

小学生向け



ALTを講師とした英会話教室を開催

- ·月2回程度(土曜日)実施
- ·対象:小学3年生~6年生
- ·参加費:無料

学校での授業の下支えとな る基礎学力の定着とグロー バル化に対応した英語力 の育成を推進



岩見沢市の学校教育の推進 子どもが輝く岩見沢の教育づくり

令和5年度予算額

3 | 8万円

関連計画:

根拠法令:

教育研究所運営事業

新	拡	変更
規	充	更





事業の目的 本市における教育課題を的確に把握し、調査、研究、養成、研修等の事業の推進と充実に努め、教育行政方針の具現化を目指します。

事業の概要 本市の教育の質の維持及び向上のため、調査事業と研究事業においては理論化と実践検証を、養成事業と研修事業では教職員の育成と教育の具現化を図ります。

【経過】

昭和25年度 市立教育研究所開所 平成12年度 衛星利用遠隔学習開始 平成19年度 現在の市立教育研究所施設完成

【市立教育研究所の概要】

住所:岩見沢市緑が丘2丁目34番地 I (教育大学岩見沢校キャンパス内)

運営方針

「岩見沢市が進める教育」

- ①実現に向けてのコンサルティング活動の推進
- ②実践検証の推進
- ③実現できる教員の養成
- ④発信



研究指定校(毎年度 4月に指定)

- ・授業づくりの研究指定校
- ・ 道徳科の研究指定校
- ・外国語科・外国語活動の研究指定校
- ・情報教育の研究指定校

教育研究所の主要機能

「調査」・「研究」・「養成」・「研修」・「連携」・「普及」

調査事業

○今日的な教育課題に係る調査

・教育行政方針推進に係る調査・実態把握・全国学力学習状況調査と全国体力 運動能力運動習慣等調査の分析

養成事業

○教職員の資質能力向上のためのキャリ アステージに応じた養成講座の開催

・養成講座と職能向上講座の開催

連携事業

○北海道教育研究所連盟、教育大岩見 沢校との連携

研究事業

○今日的な教育課題の解決を図る研究 指定校事業の推進

・4つの部会と指定校が連動して研究

研修事業

○教職員の専門的力量向上のための研 修講座の開催

・専門講座、必修講座、特別講座、教育講演会の開催

普及事業

○情報の発信

・所報、短信、ブログによる教育情報提供

○教科書センター機能

授業づくりをはじめと する教育内容の改善 学習指導要領が示す教育 を実践する力の育成

実践の場の提供 共同研究の実施 実践事例の蓄積

市立小·中学校

充実した教育体制により学力の向上を図り「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」を実践します。

- ・研究所部会と指定校の共同研究
- ・研究成果の迅速な普及・活用
- ・教職員の実践的指導力の向上



【目標】

全国学力·学習状況調查 平均正答率 80%

根拠法令:岩見沢市立教育研究所設置条例、岩見沢市立教育研究所設置条

例施行規則、地方教育行政の組織及び運営に関する法律

関連計画:

令和5年度予算額

2, 107万円

4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち (3) 生涯学習の振興と社会教育の充実

市民の学び支援事業

新規	拡充	変更





事業の目的 生涯学習センターを拠点として、子どもから高齢者まで幅広い世代の学習活動を支援します。

事業の概要 「いわみざわチャレンジスクール」や「いわみざわ市民大学」、学習成果を活用した講座の開催など、学習活動の場 の提供と自主的な学習活動の支援を行います。

事業開始年 平成25年度

【事業実施経過】

平成25年4月 生涯学習センター設置・運営開始

事業の実績

事業名	R23	年度	R3年度		R4年度 (予定)	
V 111 E	回数	人数	回数	人数	回数	人数
いわみざわ 市民大学	一回	38人	3回	48人	8回	179人
いわみざわチャレ ンジスクール	14回	179人	15回	191人	25回	345人
高齢者対象 講座	中止	_	中止	_	8回	92人
いわなび サロン	4講座	81人	2講座	40人	3講座	102人
みんなで教育 を考える日	中止	-	中止	_	一回	48人
人材バンク	個人36人·団体61		個人34	人·団体60	個人32/	人·団体55



~市民の学びの拠点~ 岩見沢市生涯学習センター「いわなび」

家庭教育・子育で活動、文化・スポーツ活動、 健康づくり活動、趣味・教養活動、研修・集会、 職業訓練、地域・ボランティア活動 など

学習活動の情報提供、全世代に向けた生涯学習事業の展開

いわみざわ チャレンジスクール ・子どもの健全育・余暇の 有効活用・地域の人材発 掘・教育大学との連携



高齢者対象 講座、いわなびサロン、みんなで教育を 考える日、人材バンク活用など

・学生相互の交流・学習成果の活用と生きがいづくり・地域づくりの中心となる人材育成

いわみざわ市民大学 ・国際化、情報化の進展・知 識、教養の習得・主体的な 学習意欲の高揚・生涯学習 社会の構築

根拠法令:社会教育法、生涯学習の振興のための施策推進体制の整備に関する

法律、岩見沢市生涯学習センター条例

関連計画:岩見沢市社会教育中期計画

令和5年度予算額

970万円

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課

文化のまちづくり事業

新規	拡充	変更



事業の目的 多彩なジャンルで芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、市民の文化活動を促進し、地域文化の振興を図ります。 事業の概要 「キタオン」や「まなみーる」などを拠点に、クラシックコンサートや演劇公演、バンド演奏や和太鼓発表などを行 います。また、文学の普及発展を図るための活動に対し支援を行います。

事業開始年度 平成13年度

文化のまちづくり事業公演実績

(単位:件、人)

令和名	令和2年度		令和3年度		4年度 定)
公演件数	集客人数	公演件数	集客人数	公演件数	集客人数
6	4,905	8	8,122	10	7,800

内訳

(単位:人)

公演内容	集客数	公演内容	集客数
9th サウンドエアー 202	配信視聴数 4,327	マチの記憶ライブVI	配信視聴数
まなみーるDEクラシック 2021	353	アウトリーチ事業	385
交響詩岩見沢	72	岩見沢アーティスト育成事 業・音楽	配信視聴数 1,678
そらち太鼓フェスティバル 2021	配信視聴数 1,197	岩見沢アーティスト育成事 業・美術	-

氷室冴子青春文学賞応募実績

根拠法令:

(単位:件)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	
(第2回)	(第2回)	(第3回)	
670	746	788	

芸術文化性の高い作品鑑賞

- ●まなみーるDEクラシック2023
- ●演劇公演 など



クラシックコンサート 演劇公演

市民参加型のイベント

- ●そらち太鼓フェスティバル2023
- ●岩見沢出身・在住アーティストによる 訪問演奏、アート創作など



和太鼓発表

訪問演奏



まなみーる 主な公演会場 キタオン



文化の薫り高いまちづくり

文学の普及発展

●氷室冴子青春文学賞





令和5年度予算額

750万円

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課

関連計画:岩見沢市社会教育中期計画

健康・スポーツ振興事業

新 拡 変 規 充 更

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





事業の目的 地域スポーツの振興及び競技力の向上を図ります。

事業の概要 オリンピック・パラリンピックを目指す強化指定選手等に認定されているスポーツ選手に対し、対象区分に応じた奨 励金を交付します。

事業開始年度 平成29年度

【強化指定選手等アスリート奨励金交付実績】

(単位:件、万円)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度 (2月末)	
	件数	交付金額	件数	交付金額	件数	交付金額
右表 団体区分①	0	0	0	0	0	0
右表 団体区分②	1	20	0	0	0	0
右表 団体区分③	I	10	2	20	I	10
計	2	30	2	20	1	10

令和3年度交付内容

区分③ 水泳 高校生1名

区分③ アルペンスキー 高校生 | 名

【楽しいキッズスポーツ教室申込者数実績】

(単位:人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
申込者数	98	116	144

小学校 I ~3年生を対象に年間 I O回 (4月、8月を除く月 I 回)実施バルシューレを中心に「遊び」と融合したメニューを提供

令和5年度強化指定選手等アスリート奨励金

対象者·交付金額

最大30万円を交付

市内に住所を有する高校生以下の方で、次の区分に応じた認定を受けている方を対象。

団体区分		認定区分	奨励金額
区分(1)	日本オリンピック委員会(JOC) 日本パラリンピック委員会(JPC)	強化指定選手	30万円
△ 別①	日本スポーツ振興センター	トップ アスリート ユースアスリート	30万円
区分②	JOC・JPC加盟競技の中央団体	強化指定選手等	20万円
区分③	JOC・JPC加盟競技の北海道団体	強化指定選手等	I0万円





トップアスリートを 目指す子どもたち





令和5年度楽しいキッズスポーツ教室

教育大学と連携した運動プログラムを提供

体力測定の実施

子どもたちのスポーツへの興味、関心を高める



根拠法令:

関連計画:岩見沢市社会教育中期計画

令和5年度予算額

1,546万円

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課

芸術文化・スポーツ交流創出事業

新規	拡充	変更









事業の目的 地域住民などと連携し、芸術文化・スポーツを通じた新たな交流を創出します。

事業の概要 美流渡地区の地域特性を活かし、旧美流渡中学校校舎の機能や設備の利活用をすすめるほか、試験利用を通して利用 結果の検証を行い、芸術文化・スポーツの交流拠点創出を目指します。

【事業開始年度】令和3年度

(社会教育施設整備事業うち旧美流渡中学校校舎利活用)※令和4年度~事業名再編

平成31年3月 美流渡中学校閉校 令和3年度~ 旧美流渡中学校校舎 の試験利用



【令和4年度試験利用内容】

<清掃活動等>

地域住民等による校舎清掃、草刈り、 (4月から毎月1回 地域住民+市内外参加10~20人)

<イベント>

みんなとMAYA MAXX展、みる・とーぶ展

- ○春開催(4/23~5/8 16日間) ⇒ 来場者<u>1,950人</u> ・昨年(960人)と比べると倍の入場者。増加要員は 参加作家の増10組⇒25組。連休中の開催。
- ○夏開催(7/16~7/31 12日間) ⇒ 来場者<u>1,078人</u> ・期間中ワークショップ、ライブイベント開催。海外出身 のミュージシャン参加。音楽イベンとの充実。
- ○秋開催 $(9/10\sim9/25~12$ 日間) ⇒ 来場者 $\frac{1,309}{1,309}$ ·夏の開催から $\frac{1}{1,309}$ · 力月半と準備期間が少なかったが、 参加メンバーの実力、自信がつき安定的な開催が可能。

※周辺施設への誘因効果有(ミルトコッペ、メープルロッジ等)





アフリカ太鼓バンド

長く地域に親しまれてきた

「旧美流渡中学校校舎」の機能・設備を利活用



美流渡地区の地域特性を将来に引き継ぐ 「芸術文化スポーツ交流拠点」の創出を目指す

延床面積 : 2,703.0㎡

校舎 1,810.0㎡ 体育館 650.0㎡ その他 243.0㎡

敷地面積 : 12,769.0㎡

建築年月日:昭和50年10月1日(平成22年改修)

主体構造 :鉄筋コンクリート(校舎)

鉄骨鉄筋コンクリート (体育館)

根拠法令:

関連計画:岩見沢市総合戦略

令和5年度予算額

352万円

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課

教育大学連携事業

新 拡 変 規 充 更

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





事業の目的 北海道教育大学岩見沢校の豊かな人材と知的資源を活かした特色あるまちづくりを進めます。

事業の概要 有明交流プラザ内の「i-BOX」の運営をはじめ、美術展やコンサート、スポーツイベントへの協力や地域活動への 学生の参加などを通じ、大学と市民との交流を推進します。

事業開始年度 平成17年度

【見直し等の経過】

平成16年3月 教育大学と市で相互協力協定締結

平成21年5月 複合駅舎2階に「i-BOX」開設

令和2年度~ 地域での企画展開催

【市内全域を活動フィールドに】

芸術・文化・スポーツなどを通じて、市民と学生の交流機会を拡大し、地域と学生の結びつきを強化

- →地域にとっての教育大学の価値を、市民全体に普及
- →学生の地域への愛着を深め、卒業後の定住や、地域との交流継続、 Uターンなどにつながる素地を醸成

i-BOXによる企画展開催実績

(令和5年1月末現在)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
i-BOX	開催回数	23回	23回	19回	19回	21回
1 BOX	来場者数	4,325人	4,903人	1,707人	1,851人	2,146人
市立図書館	開催回数	-	-	5回	9回	7回
栗沢市民センター	開催回数	-	-	-	-	1回
利根別原生林 ウォーキングセンター	開催回数	-	-	-	-	一回

※令和元、2、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により休館期間あり

学生の活動フィールド拡大 学生 市民

i-BOXを中心に、芸術文化・スポーツを 通じて地域と大学がつながる機会を創出



- ●発表の場を提供
- ●芸術・スポーツの情報を発信
- -
- (搬入・搬出日及び年末年始除く) 10:00~12:00、13:00~16:00

地域での企画展

- ●発表の場の拡充
- <R4実績>
- ·市立図書館
- ・栗沢市民センター
- ・利根別原生林ウオーキングセンター





芸術·文化·スポーツの地域への浸透 市民と学生の交流の深化

根拠法令:

関連計画:岩見沢市総合戦略

令和5年度予算額

3 | 6万円

企画財政部企画室

開庁 I 40年·市制施行80周年記念事業

新規	拡充	変更
0		







事業の目的 積み重ねてきた歴史を礎に未来へ新たな歩みを進めるため、開庁140年・市制施行80周年の記念事業を実施する。

事業の概要 記念式典を開催するほか、同年に設置 I O O 周年を迎える教育大学岩見沢校と連携して、芸術文化・スポーツ関連の イベントを市内各所で展開します。

概要

岩見沢市

明治17年10月6日 岩見沢村設置の告示 **→ 140年** 昭和18年 4月1日 市制施行 **→ 80周年**

北海道教育大学岩見沢校

大正 | 2年 4月 | 日 北海道庁立実業補習学校 教育養成所として開所 → **| 00周年**



「記念式典」

「芸術文化・スポーツイベント」

岩見沢市開庁 I 40年·施設施行80周年式典

- ・開催日 令和5年10月6日(金)
- ・会 場 岩見沢市民会館・文化センター「まなみーる」

北海道教育大学岩見沢校·北海道教育大学青陵会創立100周年記念式典

- ・開催日 令和5年9月23日(土)
- ・会 場 岩見沢市民会館・文化センター「まなみーる」

芸術文化・スポーツイベント

市・市教委・教育大の共催により、芸術文化・スポーツ関連のイベントを市内各所で展開

・開催期間 令和5年9月23日(土)~令和5年10月9日(月祝)

【市内各所で開催する芸術祭】

芸術文化・スポーツのコンテンツを、まちのイメージとして定着を図るとともに、市内の周遊を促進



令和5年度予算額

900万円

根拠法令:

関連計画:岩見沢市総合戦略

企画財政部企画室